

設立趣旨書

1 趣旨

行田商工会議所において、中心市街地の活性化を図るため、平成12年度から「民学官パートナーシップまちづくり支援事業」に取り組んでまいりました。

埼玉県はもとより、大学の先生方や学生、市民など多くの方々のご支援を頂き、行田の新しい街づくりの方向を模索して参りましたが、ここで、次の様な方向性をまとめさせて頂きました。

市内の足袋蔵等歴史的建造物の改修・修復を提案し、風格ある街並み景観の創出・保存を行う。

足袋蔵等歴史的建造物の改修・修復を「ものづくり大学」と協同して行い技術の習得とその伝承を図る。

これら街づくり推進の運営組織をNPO法人として設立し、市中に埋もれた有能な人材の社会貢献活動の場として提供する。

今般、これまでに培ったより良い経験を市民に提供するため、NPO法に基づく法人格を取得することとし、特定非営利活動法人 ぎょうだ足袋蔵ネットワークを設立することといたしました。

私たちは、NPO法人設立後も、市民に対して、地域に根ざした街づくりに貢献し、あわせて社会全体の利益の増進を図ってまいります。

2 申請に至るまでの経過

平成12年12月 民学官パートナーシップまちづくり支援事業（埼玉県）に基づく街並み再生プロポーザル事業（行田商工会議所）として行田まちづくりC21プロジェクトを実施。

平成15年 6月 行田商工会議所内に特定非営利活動法人を念頭にした委員会「蔵再生にぎわい創出事業委員会」が発足し、ソフト分科会では蔵の運営と事業実施、ハード分科会では蔵の改修・修復実施を目的に活動を開始した。

平成16年 2月 市民等に対し、コミュニティ形成の場として足袋蔵等歴史的建造物を開放し、起業家の発掘や幅広い人材とのネットワークづくりを充実させ社会的責任を果たすべく、特定非営利活動法人の設立に向け、準備会が発足し、設立総会の準備に入る。

平成16年3月10日

特定非営利活動法人 ぎょうだ足袋蔵ネットワーク